

事業番号	096
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	成年後見支援事業						担当部	健康福祉部		
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	福祉課		
	事業期間	平成18年度			～	平成30年度以降		担当係	障がい福祉係		
	総合計画 分野別計画	主目的	3 保健福祉		14 障がい者(児)福祉		1 障がい者に自立を支援する				
		副目的									
	予算区分	款	3	項	1	目	2	大	5	中	6
	根拠法令・個別計画	民法、老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	法定後見制度の利用を必要とする身寄りも資力もない人に対し、市が申し立て等を行い、本人の代わりに法律行為等を行う後見人等を選任し、安心して生活が送れるようにする。									
	内容 (手段)	<p>◆事業内容</p> <p>成年後見制度の利用が必要でありながら、申し立てができない方の申し立てを市が行う。対象者は次のいずれかに該当する方(国:1/2、県:1/4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスを利用し又は利用しようとする身寄りのない重度の知的障害者又は精神障害者 ・知的障害者福祉法又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき民法等に規定する審判の請求を行うことが必要と認められる方 ・後見人等の報酬等必要となる経費の一部について、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる方 <p>※24年度実績なし</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	0	0	0	938	
		正職員	従事者数	人	0.01	0.01	0.01	0.01
			人件費	千円	53	53	53	53
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	53	53	53	991
	対前年比		%		100.0	100.0	1,869.8	
財源	一般財源	千円	53	53	53	288		
	国・県支出金	千円	0	0	0	703		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業 績	活動指標名		単位	H22	H23	H24	H25
	後見人報酬費用相談 件数	件	目標	—	—	—	—
			実績	0	0	0	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H22	H23	H24	H25
後見人等報酬費用支 給決定件数	件	目標	—	—	—	—	
		実績	0	0	0		
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成24年度の 実施結果	事業の 達成状況	平成24年度については、市長申し立てにより成年後見制度を利用するケースはなかった。				
		事業実施における課題	高齢者との連携や広域での実施についても検討を行う必要がある。				
		事業を縮小・ 廃止したときの 影響	障害者自立支援法に基づく事務であり、廃止した場合は利用者がサービスを受けられなくなる。				
	平成25年度の 改善内容	25年度における 事業の改善・見 直し内容(新規追 加事項、廃止・削 減事項等)	引き続き丁寧なサービス案内に心がけ、正確かつ効率的に事務を行う。				
	平成26年度の 事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの (対象や手段を見直す場合も含む)			
		判定理由	今後も、在宅で生活をする判断能力が不十分な障がい者に対し、日常的金銭管理、相談受付、支援計画の作成、契約の締結までを無料で行い援助することで、地域で生活が続けられるよう権利を擁護する必要があることから、現状維持と判断した。				
		26年度以降の改善案	丁寧なサービス案内に心がけ、正確かつ効率的に事務を行うとともに、広域での実施についても尾張北部圏域会議において検討を進める。				

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。